

# 雇用月報 ネットイン

令和4年10月28日発行  
(令和4年9月内容分)

ハローワーク網走  
網走公共職業安定所

## 概要 (新規学卒を除く常用計)

令和4年9月の有効求人倍率は、1.37倍(前年同月1.24倍)と、前年同月を0.13ポイント上回り、17か月連続して前年同月を上回った。

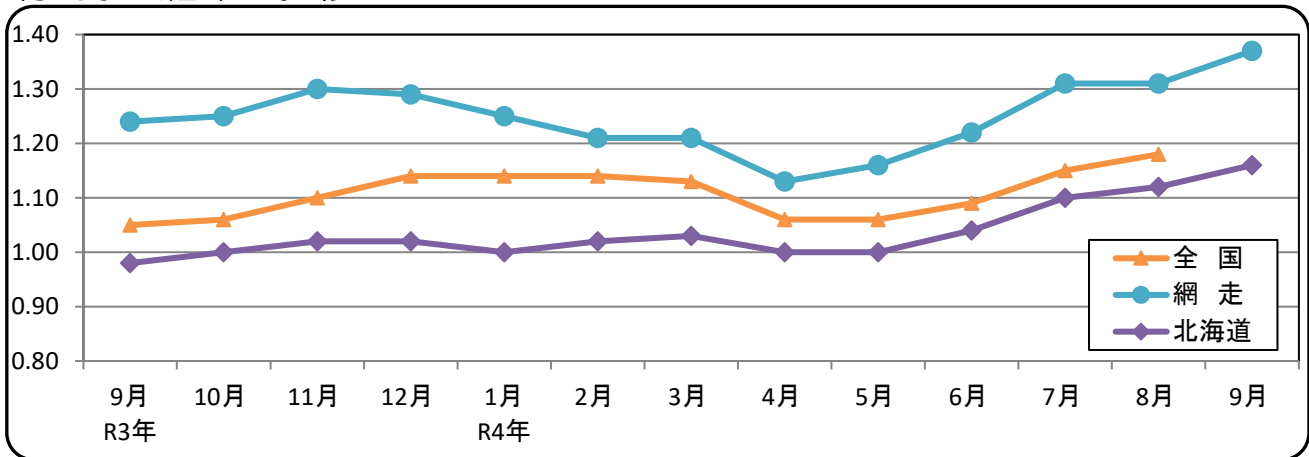
## 求人

- 新規求人数は、前年同月比10.5%(31人)増加し、8か月連続で前年同月を上回った。
- 月間有効求人数は、前年同月比8.6%(75人)増加し、17か月連続で前年同月を上回った。
- 新規求人数に占めるパート求人の割合は、36.4%で、前年同月を3.6ポイント上回った。
- 前年同月に比べ求人増加の主な産業は、「運輸業、郵便業」17人(170.0%)増、「卸売業、小売業」13人(44.8%)増など、求人減少の主な産業は、「生活関連サービス業、娯楽業」8人(38.1%)減、「宿泊業、飲食サービス業」6人(10.7%)減となっている。

## 求職

- 新規求職申込件数は、前年同月比17.5%(21件)増加した。
- 月間有効求職者数は、前年同月比1.7%(12人)減少した。
- 雇用保険資格喪失者数(一般)のうち、事業主都合離職者は、前年同月比57.1%(8件)減少した。

## 有効求人倍率の推移 (新規学卒を除く常用計)



## 有効求人倍率 (新規学卒を除く常用計)

年月	R3年				R4年								
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全国	1.05	1.06	1.10	1.14	1.14	1.14	1.13	1.06	1.06	1.09	1.15	1.18	1.18
網走	1.24	1.25	1.30	1.29	1.25	1.21	1.21	1.13	1.16	1.22	1.31	1.31	1.37
北海道	0.98	1.00	1.02	1.02	1.00	1.02	1.03	1.00	1.00	1.04	1.10	1.12	1.16

(注)1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めのない、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

「雇用月報ネットイン」はハローワーク網走ホームページでご覧いただけます。⇒

(令和4年10月内容分は令和4年11月29日発行です。)



# 職業紹介状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	4年9月	3年9月	前年同月比(%)	4年度累計	3年度累計	年度対比(%)
① 新規求職申込件数	141	120	17.5	951	889	7.0
うち雇用保険受給者	43	26	65.4	296	266	11.3
② 月間有効求職者数	691	703	▲1.7	4,500 ※(750)	4,420 ※(737)	1.8
うち雇用保険受給者	271	298	▲9.1	1,700	1,868	▲9.0
③ 紹介件数	76	80	▲5.0	474	543	▲12.7
うち雇用保険受給者	18	25	▲28.0	113	168	▲32.7
④ 就職件数	41	47	▲12.8	261	330	▲20.9
うち雇用保険受給者	14	13	7.7	73	98	▲25.5
うち管外就職	5	13	▲61.5	45	63	▲28.6
うち道外就職	2	1	100.0	9	5	80.0
⑤ 新規求人数	327	296	10.5	1,944	1,726	12.6
⑥ 月間有効求人数	944	869	8.6	5,602 ※(934)	4,836 ※(806)	15.8
⑦ 充足数	41	35	17.1	257	311	▲17.4
比率						
紹介率 (③/①)	53.9%	66.7%	▲12.8P	49.8%	61.1%	▲11.3P
就職率 (④/①)	29.1%	39.2%	▲10.1P	27.4%	37.1%	▲9.7P
充足率 (⑦/⑤)	12.5%	11.8%	0.7P	13.2%	18.0%	▲4.8P
倍率						
新規求人倍率 (⑤/①)	2.32倍	2.47倍	▲0.15P	2.04倍	1.94倍	0.10P
有効求人倍率 (⑥/②)	1.37倍	1.24倍	0.13P	1.24倍	1.09倍	0.15P

(注)1 ※ ( ) は、月平均の数値、Pは、ポイントを表す。

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

## 新規求人の産業別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	4年9月	3年9月	前年同月比(%)	4年度累計	3年度累計	年度対比(%)
AB 農林漁業 (01~04)	6	3	100.0	37	24	54.2
C 鉱業 (05)	0	1	▲100.0	0	2	▲100.0
D 建設業 (06~08)	40	38	5.3	205	173	18.5
E 製造業 (09~32)	25	20	25.0	236	168	40.5
09 食料品製造業	22	15	46.7	194	140	38.6
12 木材・木製品製造業	0	2	▲100.0	3	9	▲66.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	0	0	-	3	1	200.0
G 情報通信業 (37~41)	0	0	-	0	14	▲100.0
H 運輸業、郵便業 (42~49)	27	10	170.0	132	100	32.0
I 卸売業、小売業 (50~61)	42	29	44.8	172	110	56.4
50~55 卸売業	7	8	▲12.5	25	23	8.7
56~61 小売業	35	21	66.7	147	87	69.0
J 金融業、保険業 (62~67)	4	1	300.0	31	26	19.2
K 不動産業、物品賃貸業 (68~70)	5	7	▲28.6	22	27	▲18.5
L 学術研究、専門・技術サービス業 (71~74)	2	4	▲50.0	14	19	▲26.3
M 宿泊業、飲食サービス業 (75~77)	50	56	▲10.7	257	217	18.4
75 宿泊業	22	24	▲8.3	95	59	61.0
76 飲食店	28	32	▲12.5	155	155	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業 (78~80)	13	21	▲38.1	57	84	▲32.1
O 教育、学習支援業 (81・82)	3	2	50.0	26	12	116.7
P 医療、福祉 (83~85)	64	65	▲1.5	508	499	1.8
Q 複合サービス事業 (86・87)	10	6	66.7	22	23	▲4.3
R サービス業 (他に分類されないもの) (88~96)	17	20	▲15.0	90	76	18.4
92 その他の事業サービス	3	10	▲70.0	32	25	28.0
ST 公務・その他 (97~99)	19	13	46.2	132	151	▲12.6
合計	327	296	10.5	1,944	1,726	12.6

## 新規求職者の年齢別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	4年9月	3年9月	前年同月比 (%)	4年度 構成比	3年度 構成比	4年度 累計	3年度 累計	年度対比 (%)	4年度 構成比	3年度 構成比
合計	141	120	17.5			951	889	7.0		
19歳以下	4	2	100.0	2.8%	1.7%	17	12	41.7	1.8%	1.3%
20～24歳	9	6	50.0	6.4%	5.0%	63	79	▲20.3	6.6%	8.9%
25～29歳	17	13	30.8	12.1%	10.8%	95	97	▲2.1	10.0%	10.9%
30～34歳	11	12	▲8.3	7.8%	10.0%	88	74	18.9	9.3%	8.3%
35～39歳	13	9	44.4	9.2%	7.5%	97	71	36.6	10.2%	8.0%
40～44歳	21	6	250.0	14.9%	5.0%	92	76	21.1	9.7%	8.5%
45～49歳	14	18	▲22.2	9.9%	15.0%	94	98	▲4.1	9.9%	11.0%
50～54歳	16	16	0.0	11.3%	13.3%	103	79	30.4	10.8%	8.9%
55～59歳	11	11	0.0	7.8%	9.2%	62	85	▲27.1	6.5%	9.6%
60～64歳	9	13	▲30.8	6.4%	10.8%	84	88	▲4.5	8.8%	9.9%
65歳以上	16	14	14.3	11.3%	11.7%	156	130	20.0	16.4%	14.6%
44歳以下	75	48	56.3	53.2%	40.0%	452	409	10.5	47.5%	46.0%
45歳以上	66	72	▲8.3	46.8%	60.0%	499	480	4.0	52.5%	54.0%
55歳以上	36	38	▲5.3	25.5%	31.7%	302	303	▲0.3	31.8%	34.1%

## 新規求職者の態様別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	年齢階層別	4年9月	3年9月	前年同月比 (%)	4年度 累計	3年度 累計	年度対比 (%)	4年度 構成比	3年度 構成比
計	計	141	120	17.5	951	889	7.0		
	45歳未満	75	48	56.3	452	409	10.5		
	45歳以上	66	72	▲8.3	499	480	4.0		
	55歳以上	36	38	▲5.3	302	303	▲0.3		
在職者	計	39	41	▲4.9	200	187	7.0	21.0%	21.0%
	45歳未満	21	19	10.5	116	105	10.5	25.7%	25.7%
	45歳以上	18	22	▲18.2	84	82	2.4	16.8%	17.1%
	55歳以上	8	11	▲27.3	34	38	▲10.5	11.3%	12.5%
事業主都合	計	22	15	46.7	168	173	▲2.9	17.7%	19.5%
	45歳未満	8	4	100.0	44	42	4.8	9.7%	10.3%
	45歳以上	14	11	27.3	124	131	▲5.3	24.8%	27.3%
	55歳以上	8	9	▲11.1	93	103	▲9.7	30.8%	34.0%
自己都合	計	63	41	53.7	428	360	18.9	45.0%	40.5%
	45歳未満	33	22	50.0	220	190	15.8	48.7%	46.5%
	45歳以上	30	19	57.9	208	170	22.4	41.7%	35.4%
	55歳以上	19	13	46.2	131	113	15.9	43.4%	37.3%
その他の 離職者	計	2	3	▲33.3	29	24	20.8	3.0%	2.7%
	45歳未満	1	0	-	4	4	0.0	0.9%	1.0%
	45歳以上	1	3	▲66.7	25	20	25.0	5.0%	4.2%
	55歳以上	1	2	▲50.0	21	16	31.3	7.0%	5.3%
無業者	計	15	20	▲25.0	126	145	▲13.1	13.2%	16.3%
	45歳未満	12	3	300.0	68	68	0.0	15.0%	16.6%
	45歳以上	3	17	▲82.4	58	77	▲24.7	11.6%	16.0%
	55歳以上	0	3	▲100.0	23	33	▲30.3	7.6%	10.9%

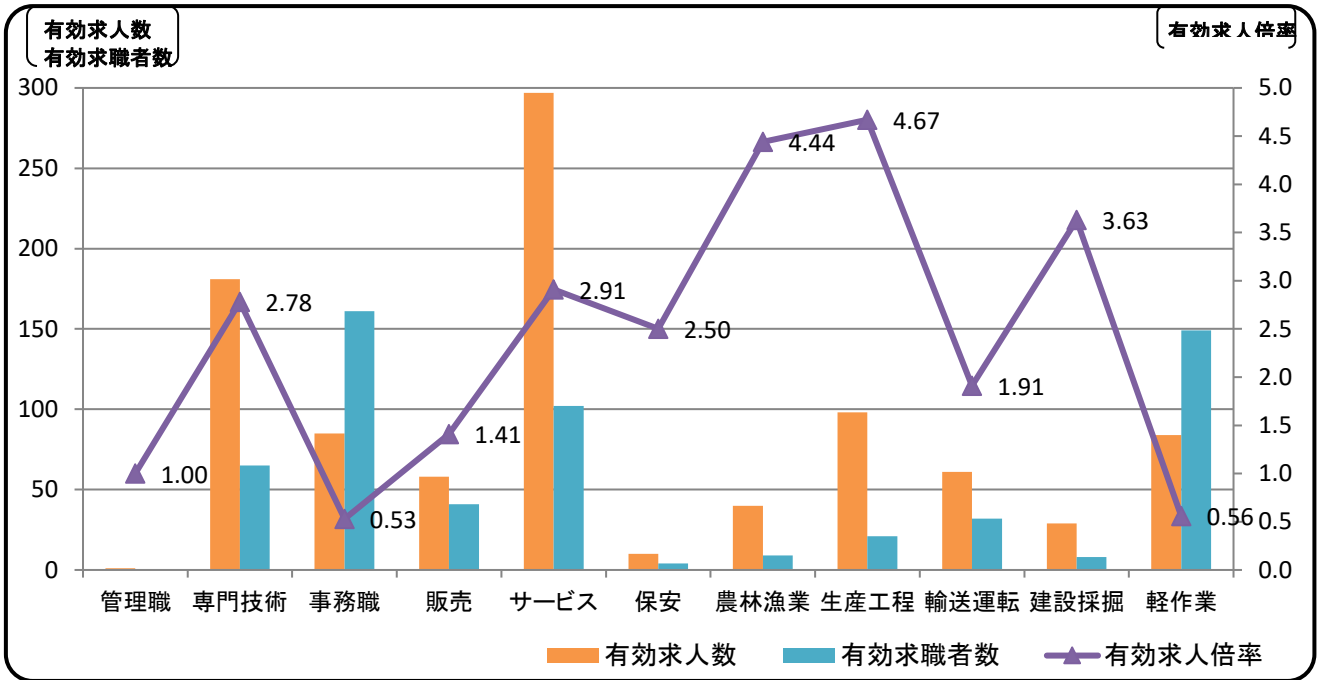
(注)1 その他の離職者：定年退職者、自営業者等

(注)2 無業者：1年以上職業に就いていない者

(注)3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

# 有効求人・求職職種別状況

常用（新規学卒を除く常用計）



職業計	管理職	専門技術	事務職	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送運転	建設採掘	軽作業
有効求人人数	944	181	85	58	297	10	40	98	61	29	84
有効求職者数	691	65	161	41	102	4	9	21	32	8	149
有効求人倍率	1.37	2.78	0.53	1.41	2.91	2.50	4.44	4.67	1.91	3.63	0.56

(注)1 有効求人倍率は、有効求人人数÷有効求職者数で、求職者1人あたりの求人数を表す。

また、分母である有効求職者数が0の場合は、求人数が計算できないため、求人数÷1として表示。

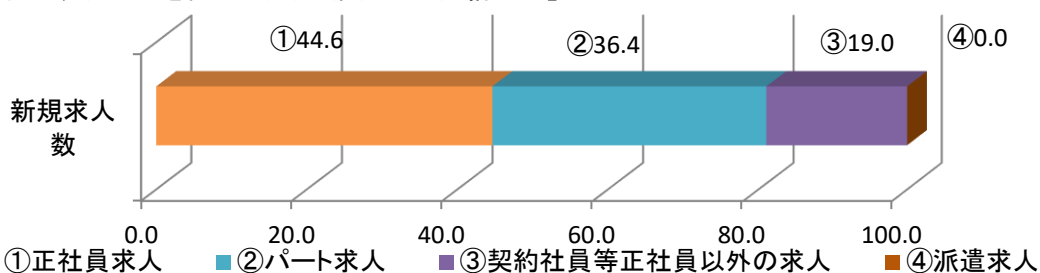
(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

## 雇用形態別有効求人人数・新規求人数・充足状況

常用（新規学卒を除く常用計）

		有効求人人数	新規求人数	充足数	充足率
常用(パート含む)計		944 (75)	327 (31)	41 (6)	12.5 (0.7)
①正社員求人		398 (41)	146 (5)	11 (1)	7.5 (0.4)
②パート求人		362 (35)	119 (22)	22 (5)	18.5 (1.0)
③契約社員等正社員以外の求人		184 (▲1)	62 (4)	8 (0)	12.9 (▲0.9)
④派遣求人		0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
構成比	①正社員求人	42.2 (1.1)	44.6 (▲3.0)		
	②パート求人	38.3 (0.7)	36.4 (3.6)		
	③契約社員等正社員以外の求人	19.5 (▲1.8)	19.0 (▲0.6)		
	④派遣求人	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)		

【新規求人数(パートを含む常用)の雇用形態別構成比】



(注)1 ③契約社員等正社員以外の求人とは、契約社員、準社員、嘱託等のパートを除く正社員・正職員でないものを計上。

(注)2 ( )内は前年同月比。

(注)3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

# 労働市場指標

常用（新規学卒を除く常用計）

年度 月	新規求職申込		新規求人数		新規求人倍率		月間有効求職者数		月間有効求人数		就職 件数	有効求人倍率						
	件数 (人)	対前年 増減比 (%)	数 (人)	対前年 増減比 (%)	倍率 (倍)	対前年 増減比 (%)	者数 (人)	対前年 増減比 (%)	人数 (人)	対前年 増減比 (%)		対前年 増減比 (%)	対前年 増減比 (%)	対前年 増減比 (%)	対前年 増減比 (%)	対前年 増減比 (%)	対前年 増減比 (%)	
28年	1,978	▲8.9	3,375	4.9	1.71	0.23	*691	▲4.4	*781	7.0	632	▲8.7	1.13	0.12	1.04	0.08	1.25	0.02
29年	2,027	2.5	3,599	6.6	1.78	0.07	*693	0.3	*834	6.8	665	5.2	1.20	0.07	1.11	0.07	1.38	0.13
30年	1,976	▲2.5	3,674	2.1	1.86	0.08	*715	3.2	*874	4.8	666	0.2	1.22	0.02	1.17	0.06	1.46	0.08
31年	1,986	0.5	3,512	▲4.4	1.77	▲0.09	*676	▲5.5	*824	▲5.7	635	▲4.7	1.22	0.00	1.19	0.02	1.41	▲0.05
2年	2,024	1.9	3,261	▲7.1	1.61	▲0.16	*766	13.4	*765	▲7.2	580	▲8.7	1.00	▲0.22	0.96	▲0.23	1.01	▲0.40
4	261	▲5.1	256	▲10.5	0.98	▲0.06	831	0.8	790	▲6.0	126	21.2	0.95	▲0.07	0.97	▲0.15	1.13	▲0.25
5	175	6.1	259	▲16.2	1.48	▲0.39	771	▲4.2	718	▲14.4	58	▲13.4	0.93	▲0.11	0.93	▲0.20	1.02	▲0.33
6	198	34.7	246	▲6.1	1.24	▲0.54	775	14.5	707	▲12.3	53	▲7.0	0.91	▲0.28	0.93	▲0.23	0.97	▲0.40
7	157	14.6	254	▲11.5	1.62	▲0.47	750	16.1	715	▲12.7	41	▲22.6	0.95	▲0.32	0.95	▲0.26	0.97	▲0.44
8	120	2.6	314	7.9	2.62	0.13	736	20.1	771	▲2.5	32	▲27.3	1.05	▲0.24	0.94	▲0.28	0.95	▲0.49
9	124	6.9	296	15.6	2.39	0.18	729	23.6	838	5.3	36	▲5.3	1.15	▲0.20	0.95	▲0.31	0.95	▲0.50
10	141	3.7	246	▲20.4	1.74	▲0.53	734	21.9	813	▲1.6	42	▲8.7	1.11	▲0.26	0.97	▲0.30	0.97	▲0.48
11	144	11.6	268	▲11.8	1.86	▲0.50	728	24.7	754	▲8.9	31	▲29.5	1.04	▲0.38	0.99	▲0.29	1.00	▲0.48
12	135	12.5	273	25.8	2.02	0.21	728	24.9	737	▲5.3	29	▲34.1	1.01	▲0.32	0.99	▲0.29	1.03	▲0.50
1	197	▲12.4	265	▲17.2	1.35	▲0.07	762	16.0	774	▲5.3	31	▲8.8	1.02	▲0.22	0.95	▲0.23	1.04	▲0.40
2	195	▲10.6	284	▲21.3	1.46	▲0.20	813	10.6	776	▲11.0	40	2.6	0.95	▲0.24	0.94	▲0.22	1.04	▲0.34
3	177	▲11.9	300	▲3.2	1.69	0.15	838	5.8	784	▲10.4	61	▲6.2	0.94	▲0.16	0.96	▲0.13	1.02	▲0.28
3年	1,716	▲15.2	3,527	8.2	2.06	0.45	*707	▲7.7	*827	8.2	560	▲3.4	1.17	0.17	0.98	0.02	1.05	0.04
4	249	▲4.6	262	2.3	1.05	0.07	880	5.9	737	▲6.7	112	▲11.1	0.84	▲0.11	0.91	▲0.06	0.95	▲0.18
5	132	▲24.6	277	6.9	2.10	0.62	759	▲1.6	776	8.1	50	▲13.8	1.02	0.09	0.93	0.00	0.94	▲0.08
6	124	▲37.4	293	19.1	2.36	1.12	700	▲9.7	791	11.9	44	▲17.0	1.13	0.22	0.96	0.03	0.97	0.00
7	121	▲22.9	283	11.4	2.34	0.72	677	▲9.7	803	12.3	41	0.0	1.19	0.24	0.99	0.04	1.02	0.05
8	143	19.2	315	0.3	2.20	▲0.42	701	▲4.8	860	11.5	36	12.5	1.23	0.18	0.97	0.03	1.03	0.08
9	120	▲3.2	296	0.0	2.47	0.08	703	▲3.6	869	3.7	47	30.6	1.24	0.09	0.98	0.03	1.05	0.10
10	120	▲14.9	283	15.0	2.36	0.62	687	▲6.4	859	5.7	35	▲16.7	1.25	0.14	1.00	0.03	1.06	0.09
11	121	▲16.0	319	19.0	2.64	0.78	662	▲9.1	861	14.2	27	▲12.9	1.30	0.26	1.02	0.03	1.10	0.10
12	116	▲14.1	275	0.7	2.37	0.35	651	▲10.6	842	14.2	32	10.3	1.29	0.28	1.02	0.03	1.14	0.11
1	132	▲33.0	243	▲8.3	1.84	0.49	645	▲15.4	807	4.3	22	▲29.0	1.25	0.23	1.00	0.05	1.14	0.10
2	151	▲22.6	330	16.2	2.19	0.73	685	▲15.7	828	6.7	44	10.0	1.21	0.26	1.02	0.08	1.14	0.10
3	187	5.6	351	17.0	1.88	0.19	739	▲11.8	892	13.8	70	14.8	1.21	0.27	1.03	0.07	1.13	0.11
4年	951		1,944		2.04		*750		*934		261		1.24	0.07				
4	235	▲5.6	310	18.3	1.32	0.27	804	▲8.6	908	23.2	54	▲51.8	1.13	0.29	1.00	0.09	1.06	0.11
5	180	36.4	343	23.8	1.91	▲0.19	813	7.1	947	22.0	52	4.0	1.16	0.14	1.00	0.07	1.06	0.12
6	148	19.4	310	5.8	2.09	▲0.27	761	8.7	929	17.4	47	6.8	1.22	0.09	1.04	0.08	1.09	0.12
7	121	0.0	301	6.4	2.49	0.15	710	4.9	932	16.1	43	4.9	1.31	0.12	1.10	0.11	1.15	0.13
8	126	▲11.9	353	12.1	2.80	0.60	721	2.9	942	9.5	24	▲33.3	1.31	0.08	1.12	0.15	1.18	0.15
9	141	17.5	327	10.5	2.32	▲0.15	691	▲1.7	944	8.6	41	▲12.8	1.37	0.13	1.16	0.18		
10																		
11																		
12																		
1																		
2																		
3																		

(注)1 有効求人倍率は原数値で、\*印の数値は年度の平均値

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

# 雇 用 保 険 取 扱 状 況

## 適用関係

		4年9月	3年9月	前年同月比(%)	4年度累計	3年度累計	年度対比(%)
適用事業所数		1,433	1,435	▲ 0.1	-	-	-
被保険者数合計		16,032	16,164	▲ 0.8	-	-	-
一般	被保険者数	13,174	13,262	▲ 0.7	-	-	-
	資格取得者数	141	102	38.2	1,414	1,241	13.9
	資格喪失者数	134	139	▲ 3.6	1,132	1,351	▲ 16.2
	うち事業主都合	6	14	▲ 57.1	68	102	▲ 33.3
高年齢	被保険者数	1,414	1,342	5.4	-	-	-
	資格喪失者数	17	21	▲ 19.0	187	169	10.7
短期特例	被保険者数	1,444	1,560	▲ 7.4	-	-	-
	資格取得者数	14	9	55.6	1,331	1,418	▲ 6.1
	資格喪失者数	22	20	10.0	180	169	6.5

## 給付関係

		4年9月	3年9月	前年同月比(%)	4年度累計	3年度累計	年度対比(%)
一般	受給資格決定件数	44	31	41.9	329	297	10.8
	受給者実人員	192	240	▲ 20.0	-	-	-
	支給金額(千円)	23,784	30,753	▲ 22.7	133,007	163,633	▲ 18.7
高年齢	受給資格決定件数	11	11	0.0	116	98	18.4
	受給者数	5	8	▲ 37.5	113	95	18.9
	支給金額(千円)	1,126	1,586	▲ 29.0	25,225	20,931	20.5
短期特例	受給資格決定件数	8	7	14.3	137	114	20.2
	受給者数	7	4	75.0	230	209	10.0
	支給金額(千円)	1,310	735	78.4	50,986	47,342	7.7
受給者合計		204	252	▲ 19.0	-	-	-
支給金額合計(千円)		26,221	33,073	▲ 20.7	209,217	231,906	▲ 9.8



## 働くを守る。 暮らしを守る。

「いい職場」って何だろう。

働きやすさやアットホームな雰囲気。

従業員のやる気や笑顔。

などなどいろんな条件があるように思います。

でも忘れてはならない義務があります。

労働保険の成立手続です。

正社員、パート、アルバイトなど雇用形態にかかわらず、

労働者を一人でも雇っていたら、

労働保険の成立手続を行う義務があります。

仕事中や通勤中の負傷、疾病から守る「労災保険」。

労働者の休業や失業生活から守る「雇用保険」。

労働保険は、その二つの総称です。

## 労働保険



# 事業主の皆さまへ

「労働保険」とは、労災保険（労働者災害補償保険）と雇用保険の総称です。

このリーフレットで、貴事業場について労働保険の成立手続義務の有無などをご確認の上、

まずは、所轄の都道府県労働局、労働基準監督署、

公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。



## 成立手続義務のある事業場

次の事業場は、労働保険の成立手続が法律で義務づけられています。

（強制適用事業場）

正社員、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業場は強制適用事業場であり、成立手続を行う義務があります。

■5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産の事業については、強制適用事業場から除かれています。■強制適用以外の事業場でも、要件を満たせば労災保険と雇用保険に加入することができます（任意加入制度）。

### 労働者とは？

正社員、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働に対して賃金が支払われる者をいいます。

### 短時間労働者（パート、アルバイト等）について

労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。  
雇用保険は、労働時間等一定の要件を満たす場合は短時間労働者も対象となります。

■法人の役員、同族の親族等は一定の場合を除き労災保険、雇用保険の対象となりません。

## 成立手続を怠っていると？



### ① 遑って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。

労働局、労働基準監督署又はハローワークから指導を受けたにもかかわらず、労働保険の成立手続を行わない事業主に対しては、政府が職権により成立手続を行い、労働保険料額を決定します。その際、労働保険料は手続を行っていなかった過去の期間についても遑って徴収することになり、併せて、追徴金も徴収します。また、労働保険料や追徴金を支払わない場合には、滞納者の財産について差押え等の処分を行います。

### ② 労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部を徴収します。

事業主が、故意又は重大な過失により労災保険の成立手続を行わない、いわゆる未手続の期間中に生じた事故について労災保険給付を行った場合は、労働基準法の規定による災害補償の価額の範囲で、保険給付に要した費用に相当する金額の全部又は一部を事業主から徴収します。

### ③ 事業主の方のための助成金が受けられません。

雇用調整助成金（休業等によって雇用維持を図る事業主に助成）や、特定求職者雇用開発助成金（高齢者や障害者など、就職が特に困難な者を雇い入れる事業主に助成）などの、事業主のための雇用関係助成金については、労働保険料の滞納がある場合、支給できない場合があります。

### 電子申請での手続、口座振替納付が便利。

労働保険料及び一般拠出金は、口座振替により納付いただくことが可能です。口座振替をご利用いただくためには、口座番号等を記載した申込用紙を、口座を開設している金融機関の窓口にご提出ください。詳しくは、厚生労働省ホームページで「労働保険料等の口座振替納付」と検索してください。電子申請での手続をご利用いただくと、行政機関に向くことなく、自宅やオフィスでいつでも申請等の手続を行うことができます。